

5 しらこ

町の人口

人口	12,073 (-37)
男	6,003 (-12)
女	6,070 (-25)
世帯数	4,829 (-7)
2014. 4. 1 現在()は前月比	



色鮮やかに77,000本

21回目を数えた白子チューリップ祭り。今年も花の広場には、16品種77,000本の色鮮やかなチューリップが咲き誇りました。

13㎡の区画に赤、白、黄、桃、紫の5色のチューリップ900球でデザインを作り、植え付ける団体模様植え。今回は、富士山が世界遺産に登録されたこともあり、富士山のデザインが6団体、また、東京オリンピック開催決定も話題になったことから、オリンピックのデザインが2団体ありました。今年も花の咲き具合が揃い、どの団体もデザインがうまく表現されたようです。団体模様植えコンテストの結果は2ページに掲載しています。



主な内容

○住宅に関する補助金	3
○役場職員の給与・人事行政運営状況	6
○国保・年金	12
○お知らせ	14
○連載：「元気を続ける」ために	17
○九十九里浜の詩	18
○くらしのこよみ・休日当番医	20



21th 白子チューリップ祭り

春本番を告げる「白子チューリップ祭り」が、4月5日(土)から13日(日)まで開催されました。

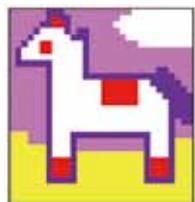
昨年11月に球根の植え付けが行われ、土の中で厳しい寒さをじっと耐えていたチューリップたちは、春の日差しに向かって一斉に花を咲かせ、連日訪れる大勢の方を楽しませていました。

最終日には、野点や和太鼓など各種イベントが行われ、家族連れなどで賑わいました。フォークダンスには、「げんき君」や「チーバくん」も参加し、会場を盛り上げていました。(写真左)

「団体模様植えコンテスト」は、下記の3団体が受賞したほか、農事組合法人「長生産直の「富士山」、特別養護老人ホームはまびるがおの「祝!世界遺産「FUI」」が入賞しました。



フォークダンスを踊るげんき君とチーバくん



3 位

白馬

白子町茶道サークル



準優勝

傘になります!!

長生農業協同組合 白子支所



優勝

栄光の男
背番号3

プリティ長嶋事務所



団体模様植えコンテスト結果

住宅に関する補助金



☆予算がなくなり次第、受付を終了します！ 着工前に必ず担当課へご相談ください。

補助金の種類	対象者	対象住宅・工事	補助金・奨励金額
若者マイホーム取得奨励金 ◇問い合わせ 建設課 ☎33-2116	①平成23年4月1日以降に対象住宅を取得した方 ②夫婦で定住している方または定住する方 ③住宅取得年の4月1日に夫婦共に満40歳以下の方 ④町税等の滞納がない方 ⑤奨励金交付後、5年以上継続して夫婦で定住できる方	①自己の居住用に町内に新たに建設または購入した住宅 ②建設後、使用されていない住宅 ③住宅の所有権登記が完了している住宅 ④建築確認済証・所有権登記が完了した日から1年以前に建築完了検査済証の交付を受けている住宅 ⑤居住面積85㎡以上の住宅	1件あたり20万円 ※次の場合加算あり ①町外から転入10万円 ②町内建築業者で建築10万円 ③住宅取得年の4月1日に満18歳未満の子がいる子1人につき10万円
住宅リフォーム補助金 ◇問い合わせ 建設課 ☎33-2116	①町内に居住している方 ②世帯全員が町税等の滞納がない方 ③町内施工業者が工事を行う方など	①自己の居住用または併用住宅* ②工事金額が20万円以上	対象工事額の10% (1,000円未満切捨) 限度額 20万円
木造住宅耐震診断補助金 ◇問い合わせ 建設課 ☎33-2116	①町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方または継続的に住所を有する方 ②この補助金を初めて受ける方(1人1棟まで) ③町税等の滞納がない方	①主要構造部が木材で造られている住宅 ②昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅 ③居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅* ④2階建以下の住宅(地下を除く)	費用の2分の1 限度額 4万円
木造住宅耐震改修補助金 ◇問い合わせ 建設課 ☎33-2116	①町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方または継続的に住所を有する方 ②この補助金を初めて受ける方(1人1棟まで) ③町税等の滞納がない方	①昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅で主要構造部が木材で造られている住宅 ②居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅* ③耐震診断において判定が1.0以下と診断された住宅	①耐震設計・工事監理費用の3分の1 限度額10万円 ②耐震改修工事に要する費用の3分の1 限度額40万円
住宅用太陽光発電システム設置補助金 ◇問い合わせ 環境課 ☎33-2118	①町内に住宅を有する方等 ②世帯全員が町税等の滞納がない方 ③この補助金を初めて受ける方 ④電力会社と発電した電力の受給契約を締結される方	①自ら居住または居住予定の住宅(併用住宅*を含む)に発電システムを設置すること ②最大出力10kw未満であること ③未使用品であること	太陽光発電システム最大出力に1kwあたり4万円を乗じた額 限度額14万円
合併浄化槽設置整備事業補助金 ◇問い合わせ 環境課 ☎33-2118	①町内に住所を有する方等 ②専用住宅等の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ転換設置する方 ③町税等の滞納がない方 ④この補助金を初めて受ける方	①国庫補助指針に適合しているもの ②補助対象地域内に設置するもの ③処理対象人員が10人以下のもの	◇単独浄化槽から 5人槽：430,000円 7人槽：514,000円 10人槽：646,000円 ◇くみ取り便槽から 5人槽：390,000円 7人槽：474,000円 10人槽：606,000円

*併用住宅…※居住用の床面積が2分の1以上の住宅



4月1日ダイヤ改正

高速バス 白子中里 — 東京駅

白子 東京 (上り)

※青字は「サンライズ九十九里」経由

白子中里	—	5:45	6:40	8:00	10:30	12:30	13:30	14:30	16:00	17:30	19:05
白子驚	—	5:46	6:41	8:01	10:31	12:31	13:31	14:31	16:01	17:31	19:06
白子車庫	5:05	5:50	6:45	8:05	10:35	12:35	13:35	14:35	16:05	17:35	19:10
保養所入口	5:07	5:52	6:47	8:07	10:37	12:37	13:37	14:37	16:07	17:37	19:12
牛込	5:08	5:53	6:48	8:08	10:38	12:38	13:38	14:38	16:08	17:38	19:13
浜宿	5:09	5:54	6:49	8:09	10:39	12:39	13:39	14:39	16:09	17:39	19:14
東京駅	6:40	7:46	8:41	10:01	12:29	14:33	15:43	16:43	17:55	19:25	21:00

東京 白子 (下り)

東京駅	8:05	9:35	10:15	11:40	14:05	16:05	17:15	18:40	19:45	21:05	22:30
浜宿	9:41	11:19	11:59	13:24	15:49	17:37	18:47	20:12	21:17	22:37	0:02
牛込	9:42	11:20	12:00	13:25	15:50	17:38	18:48	20:13	21:18	22:38	0:03
保養所入口	9:43	11:21	12:01	13:26	15:51	17:39	18:49	20:14	21:19	22:39	0:04
白子車庫	9:44	11:23	12:03	13:28	15:53	17:41	18:51	20:16	21:21	22:41	0:06
白子驚	9:48	11:27	12:07	13:32	15:57	17:45	18:55	20:20	21:25	22:45	—
白子中里	9:49	11:28	12:08	13:33	15:58	17:46	18:56	20:21	21:26	22:46	—

■運賃 現金 1,850円 (小児930円)
 ICカード 1,700円 (小児850円) ※ICカード (PASMO・Suica) ご利用で
 ポイントが付与されます。

問い合わせ 小湊バス白子車庫 ☎33-2018 白子町役場総務課 ☎33-2110

南白亀川イカダのぼり大会 参加者募集



と き 7月20日(日) 荒天の場合は7月21日(月・祝)に順延
 と ころ 南白亀川 (旭橋上流から約500m)
 部 門 GIレース・GIIレース (小学生の部・家族の部・女性の部・小型イカダの部)
 ※レンタルイカダ…GIIレース各部門 (小型イカダの部を除く) 参加チームに無料で貸し出し。
 参加資格 小学校4年生以上の健康で泳げる人
 参加費 1チーム 1,000円+300円 (保険料) ×乗船人数
 募集期間 5月7日(水) ~ 6月13日(金)
 ※開催・募集要領、申込書は町のホームページからダウンロードできます。
 申込み・問い合わせ 「南白亀川イカダのぼり大会実行委員会」事務局 (総務課内 ☎33-2110)

平成26年度 自治会長



南白亀地区						白潟地区										関地区															
牛込新田	五井西	剃金西	剃金東	牛込西	牛込中	牛込東	浜宿西	浜宿東	古所西	北川岸	中川岸	南川岸	五井東	八斗西	八斗東	驚西	驚東	中里西	中里中	中里東	幸治西	幸治東	北日当	南日当	福島	関北	関南	関西	関東	北高根西	北高根東
古山貴之	田邊和義	松本和夫	長島修一	君塚富夫	齊藤春男	唐津哲夫	山上代雅之	片岡一夫	片岡正一	村上益敏	渡邊鎌邦夫	唐園充史	御園充史	中白岡文夫	片岡利敏	野口政了	遠藤千玄	河野順勝	代細谷忠	細谷忠	代細谷忠	細谷忠	細谷忠								

役場職員の人事異動

4月1日付 ()内は旧任

■総務課

企画財政係長 渡辺直之 (千葉県総務部市町村課派遣)
 篁 裕子 (教育課)
 石井雄亮 (住民課)

■建設課

管理係長 味戸ひろ子 (保健福祉課主査補)
 工務係長 古山知弘
 主査補 齊藤 剛 (長生郡市広域市町村圏組合派遣)
 主査補 田邊幸男

■環境課

伊藤貴之 (ガス事業所)

■税務課

三橋早奈恵 (住民課)
 風戸勝男 (総務課)

■保健福祉課

主 幹 君塚吉男 (白子町社会福祉協議会派遣)
 主査補 鈴木充子 (建設課管理係長)
 主査補 木島美津子
 加藤孝行 (宮城県山元町派遣)
 山崎雄介 (新規採用)

■住民課

戸籍住民係長 高橋直子
 主査補 長島智哉 (総務課主査補)
 田中さやか (議会事務局)

■生涯学習課

鈴木敏行 (商工観光課)
 三浦志郎 (新規採用)

■教育課

長谷川由紀 (税務課)

■議会事務局

大多和優子 (保健福祉課)

■ガス事業所

篠 将人 (税務課)

■白潟保育所

宮田直美 (関保育所)

■南白亀保育所

副所長 御園かおる
 長島陽子 (白潟保育所)
 石原 好 (白潟保育所)
 中古 緑 (白潟保育所)

■関保育所

副所長 岡澤寿美江
 主任保育士 板倉真由美 (南白亀保育所主任保育士)

■派遣

千葉県総務部市町村課 工藤孝弘 (保健福祉課)
 長生郡市広域市町村圏組合 山本大介 (建設課)
 宮城県山元町へ災害派遣 梅澤利文
 (長生郡市広域市町村圏組合派遣)
 白子町社会福祉協議会 竹下裕之
 (保健福祉課副主幹)

■退職者

(3月31日付)

秋葉正人 (長生郡市広域市町村圏組合派遣)

役場職員の給与と人事行政運営状況等の公表

■給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の人件費率
24年度	12,294人	4,281,858千円	166,277千円	1,059,287千円	24.7%	26%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

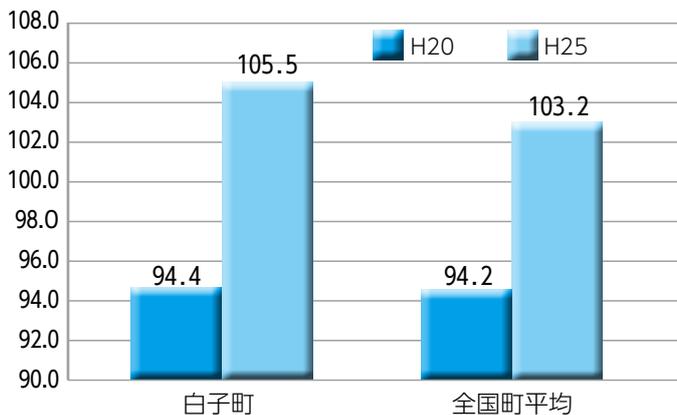
区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	132	466,717千円	43,733千円	162,379千円	672,829千円	5,097千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は平成23年4月1日現在の人数。

(3) 特記事項（平成18年4月から給与、諸手当の抑制を実施）

- ①特別職（町長、副町長）及び教育長給料月額10%減額 ②管理職手当減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の
地方公務員の給与水準を示す指数。

2 一般行政職員給与表の状況（25年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	307,800	356,300	390,800	403,200	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のもの

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
白子町	41.6歳	313,300	348,700	335,200
千葉県	43.1歳	339,336	429,810	387,879
国	43.1歳	307,220	376,257	372,906

※平均給料月額

25年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

※平均給与月額

給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

※平均給与月額(国ベース)

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないので、比較のため再計算したもの。

②技能労務職

	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
白子町	53.2歳	292,200	303,069	297,822
うち調理員	57.0歳	322,900	338,900	333,750
うち用務員	50.1歳	307,600	323,200	319,100
千葉県	51.8歳	326,514	381,507	361,276
国	49.9歳	272,119	309,534	309,534
民間事業者				
うち調理員	43.3歳	—	255,900	—
うち用務員	53.5歳	—	206,600	—

(2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在) (円)

区分	白子町	千葉県	国		
一般行政職	大学卒	172,200	178,800	I種	181,200
				II種	172,200
	高校卒	144,500	144,500	140,100	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (25年4月1日現在) (円)

経験年数		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	244,900	284,900	329,400
	高校卒	214,600	252,600	293,300
技能労務職	高校卒	200,800	231,100	263,900
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	7人	7.7%
2級	主事・技師	7人	7.7%
3級	主任主事・主任技師・副主査	21人	23.1%
4級	係長・主査補	23人	25.3%
5級	主査	9人	9.9%
6級	課長補佐・副主幹	8人	8.8%
7級	課長・主幹	16人	17.5%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

首長による人事評価で昇格、昇給を実施。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(25年4月1日現在)

白子町	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,221千円	—
(23年度支給割合) 期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分	(24年度支給割合) 期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(2) 退職手当

(25年4月1日現在)

白子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) (退職時特別昇給)		
平均支給額/人	17,513千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在) (4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)				0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				0円	24年度	23年度
支給対象地	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	支給実績	9,955千円	5,682千円
全域	0%	0人	0%	支給職員1人当たり平均支給年額	96千円	54千円

(5) 特殊勤務手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				0円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)				0.0%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
技術職員手当	担当課職員	ガス主任技術者 甲種		月額20,000円
	担当課職員	ガス主任技術者 乙種		月額10,000円
防疫手当	担当課職員	防疫業務に従事した時		日額1,000円
危険手当	担当課職員	人体に危険を及ぼす作業に従事した時		日額1,000円
行旅病人取扱手当	担当課職員	旅行中の病人を取り扱う時		日額500円
行旅死亡人取扱手当	担当課職員	旅行中の死亡人を取り扱う時		日額1,000円

(6) その他の手当

(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		11,091千円	189,600円
	配偶者以外 6,500円				
住居手当	自宅 4,300円	異	自宅支給なし	4,613千円	112,800円
	借家 11,000~27,000円	同			
通勤手当	片道2kmから 2,000円~	異	使用区分距離	6,596千円	58,800円
管理職手当	課長8%、主幹6%、補佐4%	異		8,546千円	300,000円
休日勤務手当	1時間当たり給与額の100分の135	同		0千円	0円
宿日直手当	4,200円			2,932千円	68,400円

*住居手当及び通勤手当は15%削減して支給

6 特別職の報酬等の状況

(25年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	町長	709,200円(788,000円)	
	副町長	575,100円(639,000円)	
報酬	議長	284,000円	
	副議長	237,000円	
	議員	213,000円	
期末手当	町長・副町長	(25年度支給割合)	3.95月分
	議長・副議長・議員	(25年度支給割合)	3.95月分
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長	在職月数×35/100	11,914,560円(13,238,400円) 任期毎
	副町長	在職月数×25/100	6,901,200円(7,668,000円) 任期毎

◇給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額。

7 職員数の状況

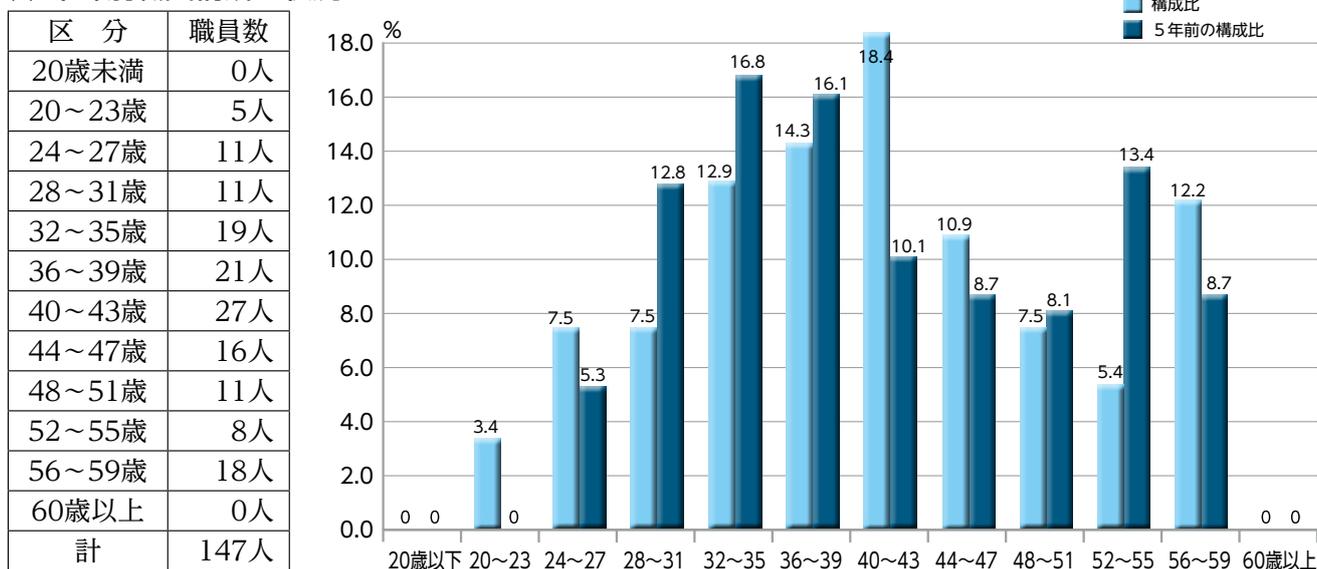
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	27	21	6	育児休業職員・災害派遣職員等の課付
		税 務	10	11	△1	派遣職員等の課付
		農林水産	9	10	△1	育児休業のため総務課へ
		商 工	5	5	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	40	40	0	
		衛 生	17	16	1	業務増
		計	119	114	5	
	教育部門	14	17	△3	退職不補充	
	小 計	133	131	2		
公営企業等	その他	国 保	4	4	0	
		介 護	4	3	1	
		その他	6	6	0	
	小 計	14	13	1		
合 計		147 [195]	144 [195]	3 [0]		

◇職員数は一般職に属する職員数。(教育長は含まない。) ◇[]内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	109人	113人	112人	111人	114人	119人	6人(+9.2%)
教 育	23人	23人	22人	19人	17人	14人	△9人(△39.1%)
普通会計合計	132人	136人	134人	130人	131人	133人	△3人(△0.8%)
公営企業会計等	18人	13人	13人	13人	13人	14人	1人(△22.2%)
総合計	150人	149人	147人	143人	144人	147人	△2人(△2%)

■職員の任免及び職員数に関する状況

○職員の採用状況(24年度) (単位：人)

区分	試験	選考	合計
一般行政職	9		9
事務職	7		7
技術職	2		2
技能労務職			

○退職の状況(24年度) (単位：人)

区分	定年退職	勸奨退職	その他					合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職		3	1					4
技能労務職	2						1	3

- ◇定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職
- ◇勸奨退職 任免権者が行う退職勸奨に応じた退職
- ◇普通退職 自己都合による退職
- ◇分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- ◇懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- ◇失職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職
- ◇任期満了 定められた任期が満了したことによる退職

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況(25年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	2日

- ◇「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定められた職員の勤務時間。
- ◇「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の8:30から17:15の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間。

○年次休暇の状況(24年4月1日～25年3月31日)

総付与日数	3,360日
総使用日数	817.3日
全期間在職職員数	84人
一人当たり平均使用日数	9.7日

- ◇「全期間在職職員数」は、4月1日から3月31日までの期間在職した職員(一般職に属する職員)の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員及び派遣職員を除く。
- ◇「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年度からの繰越分を含む。)の合計。
- ◇「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計。

■職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分・懲戒処分の状況(24年度)

該当する案件なし

■職員のサービスの状況

営利企業の状況(24年度)

該当する案件なし

■職員の福祉及び利益の保護の状況

○福利厚生制度の状況

- ①共済組合：職員の共済制度は千葉県市町村職員共済組合が行っており、費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、その内容は健康保険関係、共済年金保険関係、健康診査関係などです。
- ②職員互助会：千葉県市町村職員互助会は、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せて、会員とその被扶養者の生活安全と福祉増進事業を行っています。費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、平成24年度の町負担額は205千円でした。町独自の互助会もありますが、町負担はありません。

○安全衛生管理の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施しています。

厚生制度の状況(24年度)

区分	内容	実施状況
職員の保健に関すること	成人病予防検査(35歳以上)	29名受診
	疾病予防検査(35歳未満)	58名受診
	胸部エックス線検査	86名受診

- ◇地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況です。

○公務災害補償の状況

(24年度)

	前年度未現在未 処理件数	受理件数	認定件数		取下げ件数	年度末 未処理件数
			公務上			
公務災害	0	2	公務上	2	0	0
			公務外	0		
通勤災害	0	1	通勤災害該当	1	0	0
			通勤災害非該当	0		

◇地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況です。

■千葉県市町村公平委員会の業務状況

■不利益処分に関する不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況

平成24年度 該当する案件なし

平成24年度 該当する案件なし

■職員の研修状況

(24年度)

研修の名称	研修の内容	修了者数	研修先
新規採用職員研修	職員としての心構えや執務に必要な基礎的知識の習得。	6	長生郡市広域 市町村圏組合 千葉県自治研修センター
中級職員研修	中級職員としての視野を深め、自発的な能力向上意欲を養う。	6	
係長職員研修	係長としての視野を深め、期待される識見管理能力を養う。	7	
住民協働推進研修	住民協働の考え方とその実現のための仕組みを修得。	5	
まちづくり研修	まちづくりの政策担当者としての職務遂行能力の向上を図る。	2	
折衝・交渉研修	相手と信頼関係を築きながら説得する能力の向上を図る。	1	
クレーム研修	クレーム対応に関する基本的知識を深める。	3	
タイムマネジメント研修	時間の計画的な管理と有効活用で仕事の進め方の向上を図る。	2	
コンプライアンス研修	住民の視点でコンプライアンスを再認識し、問題を共有し自覚を促す。	2	
メンタルヘルス研修	職場のメンタルヘルスの改善・対処の手法を修得。	7	
コミュニケーション スキルアップ研修	良好な人間関係を築き、組織内でスムーズに仕事を進める能力を修得。	5	
法制実務研修	条例・規則の制定や改廃の基礎知識と技法の修得。	6	
人事管理研修	人事管理と人事評価制度を理解し、人事評価実務能力の向上を図る。	1	
給与事務研修	給与事務に必要な基礎的知識を修得し、実務能力の向上を図る。	1	
公会計基礎研修	地方公会計制度の概要を学び、財務諸表作成の知識の修得を図る。	3	
財務事務研修	財務に関する基本的知識の修得。	2	
契約事務研修	契約実務の基礎的知識の修得と実務遂行能力の向上を図る。	5	
税務等事務研修	税務に関する基礎的知識の修得。	10	
市町村民税研修	市町村民税に関する基礎的知識の修得。	1	
固定資産税研修	固定資産に関する基礎的知識の修得。	2	
滞納整理事務研修	徴収率向上に必要な専門的知識と交渉技術の修得。	6	
債権管理・回収研修	自治体債権の管理・回収に必要な基礎知識、方法の修得。	1	
災害危機管理研修	災害発生の防止と災害発生時の被害軽減のための知識の向上を図る。	2	
課長研修	課長として必要な見識を身につけ、管理能力の向上を図る。	2	
管理者研修	自治体のトップマネジメントに必要な判断能力・経営能力の向上。	2	
コーチング研修	コーチングの知識を深め、部下の自発的行動を促進する手法の習得。	1	
危機マスコミ研修	危機管理意識と管理職の役割を確認し、マスコミ対応の実践力を養う。	1	
カウンセリング研修	職員の悩みを事前に察知する知識を学び、対応の修得を図る。	2	
ハラスメント防止研修	組織的なハラスメント防止対策を図るための基礎知識を習得。	2	

※地方公務員法第39条の規定に基づき、任命権者が行う研修の状況。

加入・脱退の届出は14日以内に!

国民健康保険は、会社などに勤めている人が加入している健康保険などとは違い、加入するときも、脱退する（やめる）ときも、異動があった日から14日以内に世帯主が役場に届出をしなければなりません。特に会社を辞めたときはご注意ください。勤めているときは会社で手続きをしてくれましたが、国保は自分で届出をしなければなりません。

加入の届け出が遅れると



国保に
加入します

保険税は、加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めることになります。

また、保険証がないとその間の医療費は、いったん全額自己負担になります。ただし、後日、療養費として申請すると国保負担額が給付されます。

脱退の届け出が遅れると



就職して会社の社会保険に加入したので、国保を脱退します

脱退の事実がわかっていながら、国保の保険証を使って医療を受けた場合は、国保負担分の医療費を後で返していただく必要があります。

	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	町外から転入	転出証明書
	職場の健康保険などをやめた	健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書）
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	外国籍の方が加入する ※3	在留カード
国保をやめる	町外に転出する	転出する方の保険証
	職場の健康保険などに入った	国保と健康保険の両方の保険証
	死亡した	死亡した方の保険証 会葬礼状等(喪主や葬儀日が確認できるもの)⇒葬祭費が支給されます
	生活保護を受けることになった	保険証・保護開始決定通知書
	外国籍の方が国保をやめる	保険証・在留カード
その他	保険証を失くした 汚した	身分を証明するもの（運転免許証など）・汚した場合はその保険証
	住所や世帯主、氏名が変わった	保険証
	退職者医療制度に該当した	保険証・年金証書（加入月が確認できるもの）
	修学のため、別に住所を定める	保険証・在学証明書

※1 届出には本人を確認できるもの（運転免許証、パスポート、住基カードなど）と印かん（インク浸透型を除く）を必ずお持ちください。

※2 加入・脱退により世帯主が変わる場合は、国保加入者全員の保険証をお持ちください。また、「特定疾病療養受療証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、あわせてお持ちください。

※3 外国籍の方の国保加入

国民健康保険の適用対象となる外国籍の方は、入管法の規定による在留資格を持ち、1年以上の在留期間が決定された方です。この適用条件を満たした方は、「外国人研修生総合保険」等の民間保険の加入を理由に、国保加入を辞退することはできません。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112



卒業まで保険料納付を猶予 学生納付特例制度

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金に加入します。学生の方々も例外ではありません。この制度は、学生の方の国民年金保険料納付が卒業まで猶予される制度です。申請は毎年度する必要があります。

□適用基準

①対象となる学生…大学(大学院)や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校※、一部の海外大学の日本分校※、夜間部、定時制課程、通信制課程に在学する20歳以上の方

※各種学校：修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。

(私立の各種学校は都道府県知事の認可を受けた学校に限ります)

※海外大学の日本分校：日本国内にある海外大学の日本分校で、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方

②学生本人の前年所得が《118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等》以下

□申請

役場住民課(国保年金係)の窓口で申請します。申請書は、役場住民課または年金事務所にあります。

※申請書は日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

○申請に必要なもの

- ・国民年金手帳
- ・学生等であることを証明する書類(学生証や在学証明書など)

※前年所得があった方や退職した方が申請するときは、その他に必要な書類がある場合があります。

□制度を利用した期間の取扱い

①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません

②10年以内は追納することができます。承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

※保険料の追納には年金事務所または役場で申し込みが必要になります

③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます

※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定である方には申請書(ハガキ形式)が送付されます。申請書(ハガキ形式)が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。

※ただし、在学する学校等が変わったときは、改めて住民課国保年金係へ申請してください。

日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

千葉年金事務所
☎043-242-6320



子どもフッキング教室

しらこの食材で肉まん作り！

と き 5月31日(土)
10:00~13:00
ところ 健康づくりセンター
定 員 16名
(定員になり次第締切)
対 象 小学1~6年生(原則として3年生まで保護者同伴)
用意するもの エプロン・三角巾・マスク・手拭き用タオル
参加費 1人500円(材料費)
申込み方法 電話または窓口でお申し込みください。
※5月7日(水) 9時から受付
申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

手づくりパン教室

旬の玉ねぎでパンづくり！

と き 5月20日(火)
9:30~12:00
ところ 健康づくりセンター
定 員 16名
(定員になり次第締切)
対 象 成人
用意するもの エプロン・三角巾・手拭き・容器
参加費 500円(材料費)
申込み方法 電話または窓口でお申し込みください。
※5月7日(水) 9時から受付
申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

長生郡写真クラブ合同作品展

と き 5月23日(金)~28日(水)
9:00~17:00
初 日:12:00~
最終日:16:00まで
ところ 茂原市中央公民館
入場料 無料
作 品 会員が撮影した地元の風景、行事、まち並み等
参加団体 白子町白写会、長生村写真クラブ、睦沢フォトクラブ、長南フォトクラブ、長柄フォトクラブ

自動車税の納期限は6月2日(月)

自動車税の納期限は6月2日(月)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。今年度より、インターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能になりました。(納期限までの手続きが必要です)
詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。
問い合わせ 自動車税事務所 ☎043-243-2721

福祉タクシー利用券を交付

町では、町内に住所を有し、一定の要件を満たし税金等未納のない世帯の方にタクシー利用券を交付しています。
希望される方は保健福祉課へ申請してください。交付枚数は申請する月により異なり、5月に申請すると22枚です。

□対象となる方

- ①障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険法の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上の方

□申請に必要な物

- ①~③に該当する方: 障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方: 介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方: 健康保険証または介護保険証と印鑑

□助成内容

町が指定したタクシー業者を利用した場合、料金精算の際に利用券を渡すとタクシー料金から最大で1,000円が差し引かれます。
(タクシー料金が1,000円以下の場合は、支払う額は0円となります)
申込み・問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎33-2113

町民卓球大会結果

	シングルス部		混合ダブルス部
	男子	女子	
優勝	板倉 静雄	細谷香奈恵	金坂 裕明・田邊 恭佑
準優勝	三橋 涼一	阿部茉夕佳	篠崎 稜・細谷香奈恵
3位	青柳 祐也	金坂 千尋	伊藤 大輔・森田 連
	鵜澤 覚	野口 未結	代市 光・金坂 千尋

町民剣道大会結果

	小学校低学年の部	小学校中学年の部	小学校高学年の部
優勝	古山 瑞季	宇野 さくら	小川 櫻
準優勝	片岡 藍	片岡 優里	片岡 香純
3位	宇野 隆太	若杉 将太	若杉 寧々
	中学生の部A	中学生の部B	高校・一般の部
優勝	吉荒 啓祐	渡辺 みなみ	松崎 海斗
準優勝	小川 栞	西澤 晴信	前田 大地
3位	北原 裕也	秋田 実咲	栗原 拓哉



町民バドミントン大会結果

- 優勝 高師英貴・太田一浩ペア
- 準優勝 屋代隆太郎・亀井祐哉ペア
- 3位 水野健太郎・篠田涼楓ペア

防災行政無線 戸別受信機

町では、平成27年度にかけて防災行政無線設備のデジタル化を進めています。デジタル化に伴い、戸別受信機をアナログ式(旧式)からデジタル式に交換しています。まだ交換されていない方は、総務課へお越しください。

また、新たに貸与を希望される方も受け付けています。

	持参するもの	負担金
新規	印鑑	15,000円
交換	印鑑・現在お使いの戸別受信機	無償

受付時間 平日 8:30~17:00

申込み・問い合わせ 総務課

情報統計係 ☎33-2110

ぐんだりさん 軍荼利山で森の植物観察

一宮町の東浪見寺境内にある軍荼利山植物群落は、千葉県天然記念物に指定されています。スタジイを主とする自然林が残る自然豊かな森で植物を観察しませんか。

とき 6月1日(日)

10:00~15:00

ところ 軍荼利山(一宮町)周辺

定員 15人

(申込多数の場合は抽選)

費用 50円(保険料)

申込方法 住所、氏名、電話番号、年齢を書いて、はがき、ファクスまたはEメールでお申込みください。

締切り 5月18日(日)

申込み・問い合わせ

県立中央博物館分館海の博物館

☎0470-767-1133

FAX 0470-76-1821

メール umihaku@chiba-muse.or.jp

大腸がん検診

大腸がんは、50歳代後半から増加し、高齢になるほど高くなります。男女比では男性の方が多く、罹患率・死亡率共に女性の2倍です。次の方には受診票と検査容器を送付しています。送付対象者でない方で検診を希望する場合は、健康づくりセンター窓口または電話でお申込みください。

受診票送付対象者 ・過去2年間(平成24・25年度)に1回でも検診を受けた方

・40、45、50、55、60歳の方

とき 5月16日(金)・17日(土)・22日(木)

受付時間 7:30~9:30

※受付日・受付時間以外の回収はできません。

ところ 健康づくりセンター

自己負担額 500円

対象者 平成26年4月1日で40歳以上の方

検診方法 検査用スティックによる便潜血反応検査

※検診の結果、精密検査となった方は必ず医療機関を受診してください。

(痔の症状と似ているため放置してしまうことがあり、注意が必要です)

※検査は便に血が混じっているかを診るものであるため、痔をお持ちの方は、医療機関での受診をお勧めします。

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として給付します。

	支給対象者	支給額
臨時福祉給付金	平成26年度分の住民税が課税されていない方。 ※住民税が課税されている方の扶養となっている方、生活保護を受給されている方は対象となりません。	1人につき1万円 ※対象者のうち、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の受給者は5千円加算されます。 (複数の手当を受給していても加算は1人につき5千円です)
子育て世帯臨時特例給付金	平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方。 ※対象児童：支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となっている児童。ただし、臨時福祉給付金の対象の児童、生活保護を受給されている場合は対象となりません。	対象児童1人につき1万円

※平成26年1月1日(基準日)に住民登録が白子町にある方は、白子町役場へ申請してください。申請・支給手続きなどについては、後日、郵送等でお知らせします。

※給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

問い合わせ 臨時福祉給付金 保健福祉課 ☎33-2113

子育て世帯特例給付金 住民課 ☎33-2112

整然と植えられた早苗が風に揺れ、この季節ならではの田園風景が広がり目を楽しませてくれます。

近年、田植えの時期が早まり、白子町を含め九十九里平野では8割方が4月中に植え終わるようです。理由は、千葉県内は早期米の産地であり、新米を早く出荷できれば多少有利に売ることができからです。それと同時に、農業機械の性能アップと大型化が進んだことも挙げられます。田植え機が開発された当初は、2条植えで植え付けミスも多く、補植と言って機械植えの後を人間が手直しするために田に入っていました。

今では一度に8条も植えられ、肥料と除草剤を同時に施し、1時間で30aを楽に植え終えてしまうという高性能機も多く普及しています。そして近年、新しい栽培方法等して注目されているのが直播栽培です。かなり古くから研究されていましたが、野鳥による食害や雑草の防除の問題がなかなか解

決できず、収量に極端なばらつきがあるため、今日まで普及には至っていませんでした。

そこで、新しく研究された種もみに鉄粉を被覆する「鉄コーティング法」という方法と専用除草剤の開発により、安定収量が得られるようになりました。何より、苗作りという多くの労力を費やす作業が不要になりますから、稲作農家にとって一番の課題である省力化、コスト削減の本命であり、白子にも新しい稲作技術が広がることを期待しています。

さて、日本人の主食であるコメは、昭和40年代から生産過剰になり、以来、生産調整、減反政策が40年以上続いています。今、植え付けられている稲も、「ごはん」として食べられるだけでなく、家畜のエサとなる飼料米やごはん以外の用途に使われる加工米、米粉米などに全生産量の4割近くが廻されている状況から、米価は長期にわたり低迷しています。

一方で、高齢化による担い手不足も深刻です。白子町の稲作農家の平均年齢は70歳近く。高齢になると、新しい技術の導入や高額な農業機械の購入にも消極的になりがちで、直播栽培などの普及が遅れる一因にもなりかねません。また、農機具による事故も多発しており、心配のひとつです。

このような背景を踏まえ、政府は経済成長戦略の一環として農業を成長させる産業のひとつに位置づけ、地域活力創造プランを策定しました。農地の8割を担い手農家に集約し、加工などの6次産業化を促進。輸出の拡大などを柱に10年間で所得倍増を目指すとしています。

施策に明確な目標がなければ前進も達成もありませんが、今までの国の農政に対する不信も少なくないようで、農家の反応は今ひとつですが、農業を基幹産業のひとつとする我が町は、待ったなしの対応を迫られています。本年度を「農業改革元年」と位置づけ、新しい技術と新しい施策の活用で元気な農業と美しい田園風景が楽しめるまちづくりを進めたいと思います。

町長 林 和雄

登録統計調査員 募集

町では、国などが実施する統計調査（国勢調査、経済センサス、工業統計調査など）の調査活動を行う登録統計調査員を募集しています。ひとつの統計調査の任命期間は概ね2か月程度で、実施される統計調査ごとに町から打診し、活動できる方には調査に従事していただきます。

□調査員の身分・災害補償

調査員任命期間中は、非常勤の地方（国家）公務員となります。調査活動中（任命期間中）に災害（交通事故など）に遭った場合は、法令等の規定に基づいて公務災害補償が適用されます。

□応募の資格要件（①～④のすべてを満たす方）

- ①20歳以上の民間の方で健康で責任をもって調査活動ができる方
- ②調査で知り得た情報など、秘密の保護に関して信頼のおける方
- ③警察、選挙、税務事務、興信所、報道関係等に従事していない方
- ④暴力団や暴力団員と密接な関係を有しない方

□報酬 調査終了後、定められた報酬を支払います。 申込み・問い合わせ 総務課 ☎33-2110





公立長生病院
副院長 阿部 恭久

今回は、サルコ（筋肉）ペニア（減少）という言葉を紹介しました。

今回は1つの例をみてみましょう。もちろん仮定の症例です。

81歳の男性、身長164cm、体重58kg。高血圧で近くの医院へ通っていますが、他には大きな問題もなく奥様と2人暮らし。肉も野菜も好き嫌いなく食べ、お酒も好み、社交的な毎日を送っていました。昨年の夏に風邪をひき、軽い肺炎になり入院しましたが、回復は早く1週間で退院できました。暑い日が続くため、用心して外出せず静かに過ごしていました。しかし、秋になってもあまり散歩に行かなくなり、食事の量が少し減り、好きなお酒もあまり飲まなくなってきました。たまに外出しても疲れた様子が目立つようになりました。冬に、久しぶりに会った息子に「ずいぶんやせたな」と言われ、体重を計ってみると53kg。確かに足が細くなり、何をしてもおっくうで、すぐ休憩したくなるようになっていました。

さて、皆さんはこのような状況をどう思われますか？ 原因はさまざまですが、運動機能が低下して日常生活の質が落ち、骨折・転倒・寝たきりなどへ進んでしまうなど、加齢に伴って起きる大きな問題で、「サルコペニア」という概念としてとらえるようになってきました。

【サルコペニアの定義】

「2010年高齢者のサルコペニアに関する欧州ワーキンググループの報告」で、加齢に伴う『筋肉量の低下』を必須とし、他に『筋力または身体機能の低下のどちらか』が当てはまれば「サルコペニア」と診断するとされました。

【診断】

欧州における診断基準は示されていますが、日本人に合った診断方法がまだ確立されていません。また「筋肉量」の測定には、特殊な器具や装置が必要で、簡便さに問題があります。しかし、診断することは、臨床上も地域保険活動上も、とても重要なことです。

【サルコペニアの簡易測定法】

下方浩史ら（参考文献）が提唱したものを紹介します。

「筋肉量」を、BMIと下腿の最大周囲長で判断し、「筋力・身体機能」を利き手の握力と普通歩行速度で評価します。そして、「数百メートル以上歩くこと」に困難を感じるかどうかで、各評価項目での線引きとしました。

- ① 普通歩行速度が秒速1 m未満、もしくは握力が男性25kg未満、女性20kg未満を『脆弱高齢者』。
- ② ①のうちBMIが18.5kg/m²未満、もしくは下腿周囲30cm未満の場合を『サルコペニア』とする。

※秒速1 mは、青信号で横断歩道を渡る際に設定された速度です。

※BMIはbody mass index。体重kgを身長m x 身長mで割った数値で表し、18.5未満を低体重（やせ）、18.5以上25未満を普通体重と設定しています。

参考文献：下方浩史、安藤富士子：日常生活機能と骨格筋量、筋力との関連、日本老年医学会49：195-198,2012

青信号の間に横断歩道を渡れず、ふくらはぎの周囲が30cm以下あるいはやせだと「サルコペニア」となります。

まだ確定された診断方法ではありませんが、簡単で優れた方法であると思います。

次回は、サルコペニアの原因などについてお話しします。

黄色のランドセルカバーは新1年生の目印

茂原交通安全協会がランドセルカバーと下敷きを贈呈

小さな体に大きなランドセルを背負って登下校する1年生。一見、微笑ましい光景ですが、通学路を歩き慣れない子どもたちにとって、登下校は危険もあります。茂原交通安全協会では、新1年生の交通安全を願い、管内の小学校の新入生にランドセルカバーと交通安全を呼びかける下敷きを贈っています。ランドセルカバーは汚れや傷などを防ぐだけでなく、子どもたちの交通事故防止も期待されています。この事業は、平成3年から毎年続けられているもので、交通安全協会の会員の皆さんが納められている会費が使われています。



遠くからでも目に入る黄色のカバー

九十九里浜の詩

第一七七回

鉄人レース・海水浴場条例・明日を考える

「九十九里トリアスロン（鉄人レース）2014」の紹介記事（『朝日』4・12）を読みました。

9月20日開催、開催地は一宮町、白子町、九十九里町、大網白里市、東金市、長生村の6自治体が連携。サーフィンスポットで知られ、都心から車で約1時間半の一宮町を主会場に、トリアスロン界とサーフィン界が手を結んで開催を決定したそうです。

一宮川の河口付近を泳ぐ「スイム」が1・5キロ、有料道路を自転車で走る「バイク」が40キロ、一宮町内を駆け抜ける「ラン」が10キロ、合わせて51・5キロ。オリンピックと同等で、参加者も2000人と九十九里にふさわしい雄大な競技大会です。

海の季節を前に、インターネットでは全国の「海岸情報」が活発です。自治体、海岸営業組合などが企画するイベン

トが盛んですが、今のところ「九十九里トリアスロン」以上にスケールの大きな企画は見当たりません。

「海岸情報」で注目されているのは、神奈川県逗子市の「海水浴場条例」です。海



価値あるスポーツ

家以外の飲酒、バーベキュー。拡声器を使った音楽の禁止。入れ墨の露出禁止などいろいろありますが、渋谷や新宿の夜を海岸へ持ちこまれては住民も困るでしょう。

背景には海水浴客が最盛期の4分の1に減ったという全

国的な事情があり、問題は深刻です。逗子の海の家経営者たちは「営業権の侵害だ」と地裁に提訴、法廷で争われるなりゆきです。

私の所属するNPOの「海岸情報」も悩み事です。愛知県豊田市、豊橋市、静岡県浜松市には日本企業で働くブラジル人、日系ブラジル人が大勢生活していますが、彼らは夜の海岸に大挙集合。一晩中歌い踊るとのことです。群馬県、茨城県など、日本に居住するブラジル人は20万人以上、海岸に限らず新たな問題が起こっています。

今回、トリアスロンの動画を数本観てスポーツとして固有の価値がある事を知りました。テニス、イカダのぼりなどイベントの経験豊富な白子町ですが、今回の大会にはひとりでも多く地元若い方に参加、観戦してもらうことを願っています。白子町の明日を考える一助になることは確かです。（高橋昭彦）

「九十九里浜の詩」のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>

六年
中條
朱羅

いづく

南白亀小6年 中條 朱羅
筆正しい筆使いで、のびのび書けました。



「銀河鉄道の夜」
関小6年 石井 奈緒
夜空を走る鉄道の様子がダイナミックに表現できました。



白濁小6年 河野 秀翔
大きな風車を斜めから描き、ダイナミックな構図で仕上げました。鮮やかな色を組み合わせた多色版画が上手にできました。

しらこ俳句会

一句の周辺

秋葉晴耕

トンネルの入口出口山桜

若葉の中の山桜は、緑に白い花が際立って美しい。
列車での作というこの句。阿波野青歌の名句「山又山 山桜又山桜」を連想させる一句である。

米谷 静夫

人生のB面もよしチューリップ

レコード盤の裏面をB面と呼ぶ。若くバリバリの現役時代をA面と見ると、退職後はB面。
好きな事を存分に楽しめるB面も決して悪くない。
(片岡 幹男)

遠藤 了

東ね置く軍手に春の泥乾く
川に落つ椿流浪のはじまれり

鶏のウロウロ歩きチューリップ
全身で笑ふ幼子豆の花

金坂和幸

春雲の湧きてさだまる心あり
母の忌や羽化する蝶の薄緑

小高利子

着ぶくれて心平らに余生守る
死ぬまでは生きる外なし日向ぼこ

秋葉晴耕

トンネルの入口出口山桜
初燕かけ足となる登校児

緑川美代子

雨上がりどさと音立て落椿
濡れ砂にしずむ踵や春の磯

鵜澤洋州

鳩胸の芽立ち確かめ種をまく
菜の花に新装なりし直売所

佐藤五城目

乳呑児の深き寢息や花筵
司会者のことば短かく花むしろ

新井田美沙緒

花絵巻夢に貴人の舟遊び
苗木買う母の老い先神まかせ

金井道子

香雲の中に寄り添い恋の鳥
老桜走り根しかと城下町

平野洋子

啓蟄やあるだけ出して靴磨く
鳥雲に避けて通れぬ老の道

米谷静夫

人生のB面もよしチューリップ
其角忌やゆつくり歩む孕猫

言葉の解説

香雲：咲き乱れた桜の眺めを雲に見たてた語。
花筵：花見の宴に使う席。
鳥雲：渡り鳥が春に北方に帰る「鳥帰る」と同じだが、広やかな空間を感じさせる季語。

片岡 幹男 選

